



亀田郷土地改良区
新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号
〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

発行責任者
理事長 阿部 徳威

● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



理事就任

任期満了に伴う役員（理事）改選が行われ、去る2月2日に理事会を開催し、新理事の互選により理事長・副理事長及び総務・事業部会の正副部会長が選任され新しい体制が決まりました。

また今期より組合員外から女性理事として齊藤淑子理事が新任となり、理事10名体制となりました。



理事長 阿部 徳威（大江山）
副理事長 渡辺 昭雄（鳥屋野）

〔後列〕坪谷利之理事（横越） 大島千春理事（両川） 齊藤淑子理事（員外） 横坂文晴理事（山潟） 五十嵐源一理事（大形） 清水良一理事（石山）
〔前列〕佐藤勉総務部会長（亀田） 阿部徳威理事長（大江山） 渡辺昭雄副理事長（鳥屋野） 野上敏事業部会長（曾野木）

理事長あいさつ

組合員の皆様におかれましては、日頃より当土地改良区の業務運営にご理解とご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

この度の理事の任期満了に伴い、さる2月2日に開催されました理事会で、理事の皆様のご推挙をいただき、引き続き理事長に就任することとなりました。微力ではありますが、総代並びに組合員各位の負託に応えるべく職務に邁進する所存でありますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

そしてこの度、初めての女性理事として齊藤淑子さんが就任されました。齊藤理事は、現在新潟市市民生活部長を務められていますが、土地改良区においては、広報活動や男女共同参画の分野などでの活躍が期待されます。

そんな中、当土地改良区では、電気料や資材費・人件費等の高騰に伴い、賦課金を令和8年9年と千円ずつ引き上げさせていただきます。米価がどのように動くかわかりませんが、それに見合った田の小作料に改定が行われることを願います。

令和8年度に行われる事業は、圃場整備については、小杉地区15ヘクタールで1期地区の面工事が終了予定です。茅野山地区は事業の制度上、対象農地すべてについて農地

中間管理権（機構への貸付）の設定が必要であるため、利用権設定手続きを予定しています。水利施設については、県営事業で昨年以上の補正予算の割当があり阿賀用水路、山二ツ・大石排水分水路・本所・横越排水路で工事を実施する予定であります。

次に郷内の開発計画は、鳥屋野潟南部44ヘクタールがすでに令和13年3月完了に向けて工事が始まりました。令和8年から大形工区内2ヶ所、亀田工区内3ヶ所、計44.5ヘクタールで工事が予定されています。残った農地、土地改良施設に影響がないように調整しなければなりません。

また、令和7年4月に改正された土地改良法において、土地改良区や市町村等の関係者が協同して土地改良施設の将来の保全体制を構築する連携管理保全計画、通称「水土里ビジョン」が位置づけられました。これは法制度上の措置や維持管理適正化事業や水利施設管理強化事業での支援策があるなどメリットもあるため積極的に推進することとし、昨年末に新潟市と設立した協議会で「亀田郷地域水土里ビジョン」を策定し3月の総代会に提案いたします。

以上、令和8年度における動きですが、これらが滞りなく進むよう、一層のご理解ご支援をお願い申し上げます。